

「全体化」と「類化」

—並立助詞論、特に「と」・「や」を中心として—

柏木 成章

【キーワード】全体化・類化・主体・行為

本稿ではある資料を参考にしながら、並立助詞、中でも主として「と」と「や」の本質について検討することとする。まず以下では、上記資料による「と」・「や」等の使用の現実について一瞥したい。なお同様の機能を果たしていると思われる符号類も視野に入れる。

I

資料は『上級日本語コース 読解』佐藤政光・戸村佳代編、明治大学日本語教育研究室発行、2003年3月、である。本書には十一課に亘って異なる著者による生教材が収められているが、まずここにおける「と」・「や」等の使用の実態を各課別に見てみよう。(出典名は同書記載による。)

1 外国語学習と辞書 (本文1～8ページ)

出典：渡辺吉鎔「外国語学習と辞書」(岩波新書編集部編『辞書を語る』岩波新書、1992)

「と」1例、「や」4例、「、」(テン)5例、「・」(中黒)4例。(なお「文字、発音、文法」のような一まとまりを1例として数えている。)

2 擬音語・擬態語の不思議 (13～22ページ)

出典：山口仲美『犬は「ぴよ」と鳴いていた 日本語は擬音語・擬態語が面白い』(光文社、2002)

「と」1例、「や」零、「、」2例、「・」24例、「零」(この場合は「ひんひん」「ほーほけきよー」のようにカギ括弧入りの語が連続するもの)7例。

3 なぜ私たちには右利きと左利きがあるのか (31～40ページ)

出典：吉永良正『まだわからないことがある。』(講談社、1986) ※原文は「です・ます体」の由である。

「と」12例、「や」3例「とか」2例、「ゝ」6例、「・」1例。

5 「わかる」とはどういうことか (61～74 ページ)

出典：山鳥重『「わかる」とはどういうことか』(筑摩書房. 2002)

「と」1例、「や」6例、「とか」2例、「ゝ」12例、「・」1例、「零」2例。

6 お風呂は異文化を体感させてくれる (83～95 ページ)

出典：星野知子選書メチエ編集部『異文化は面白い』(講談社. 2001)

「と」3例、「や」4例、「ゝ」10例。

7 カレーライスの誕生 (107～120 ページ)

出典：小菅桂子『カレーライスの誕生』(講談社. 2002)

「と」6例、「や」6例、「ゝ」13例、「・」1例、「零」(この場合は二重カギ括弧内の書名が連続。)1例。

8 ゼミナールの意味 (131～138 ページ)

出典：増田四郎『大学でいかに学ぶか』(講談社現代新書. 1968)

※原文は「です、ます」体で、表現に若干の修正を施した由。

「と」2例、「や」4例、「とか」1例、「ゝ」1例、「・」3例。

9 数学者の言葉では (143～150 ページ)

出典：藤原正彦『数学者の言葉では』(新潮文庫. 1984)

「と」1例、「や」3例、「とか」3例、「ゝ」6例。

10 『現代たばこ戦争』(157～170 ページ)

出典：伊佐山芳郎『現代たばこ戦争』(岩波新書. 1999)

「と」9例、「や」4例、「とか」1例、「ゝ」1例。

11 私の臓器はだれのものですか (179～190 ページ)

出典：生駒孝章『私の臓器はだれのものですか』(日本放送出版協会. 2002)

「と」6例、「や」15例、「とか」1例、「ゝ」9例。

以上 11 課分の本文に現れる「と」・「や」等の合計例数は、

「と」45 例、「や」53 例、「とか」10 例、「、」65 例、「・」34 例、「零」10 例

となる。これで見ると、「と」と「や」はまず対等のように用いられるが、「とか」は少なく、「だの」・「やら」等は見ることができない。一方、符号の「、」や「・」は「と」・「や」に伍してよく用いられ、「零」も「とか」並には用いられている。以上の量的な結果を一方で参考としつつ、以下ではその質的な現われ方に立ち入りながらさらに検討を進めたい。

II

まず、「だの」以下が現れないのは、これらの出典を通覧して分かれるとおり、いわばこれら現代の標準的書きことばのレベルにあっては、主として「と」と「や」が最もその文体＝主体の姿勢に合致するものとして選ばれていることを強く示唆するものである。また一方、「、」（テン）や「・」（中黒）がこれほど多用されるのは、「と」・「や」の機能の、あえていえばその「制約」を補う役を果たしているもののように推測されよう。

また「と」と「や」の用法にも興味深い一つの特徴が見られる。すなわち、以上調査された範囲内の「と」と「や」は、それが文法上可能であるはずなのにもかかわらず、実際はほとんど一語ずつのみで「AとB」、「AやB」のように用いられており、「AとBとC……」、「AやBやC……」のように二度以上連続する例が極めて稀にしか見当たらないことである。各課の「と」・「や」は、「辞書とテレビ」・「反語形や質問形」（以上 1 課）、「深さと豊かさ」（2 課）、「実験と仮説の段階」・「脳の発達やメカニズムの問題」（3 課）、「銘柄とその株価の羅列」・「部屋の湿度や温度」（4 課）、「自分のまわりに生起する出来事や、自分のまわりに存在する事物」（5 課）、「大量の水と燃料」・「スポーツセンターや集会場、ゲーム室」（6 課）、「二五の州と七つの政府直轄領」・「インドやスリランカのカレー」（7 課）、「かつて教室でちゃんとした講義を聞いたときの印象やその内容」（8 課）、「数学固有の美と調和」・「文学や芸術」（9 課）、「若い女性と子どもたちの喫煙」・「女性やヤング・アダルト」（10 課）、「腎臓と脾臓」・「アメリカの宗教界の発言やユーノスのプログラム等」（11 課）、のように極めて単純な形で一回だけ用いられているのが大部分で、その例外は、

(1) 日本人がカレーというと思ひ浮かべるもの、つまりジャガイモとニンジンとタマネギに肉が入っているものはインドでは見当たらない。(108 ページ)

の 1 例が存するのみである。勿論、

(2) 一般に、就職に都合のいいゼミナールとそうでないと言われるものがある。あるいは厳しいのと、そうでないのとがある。(131 ページ)

のような例、および

(3) 中絶や無脳症の胎児や子供はすでに医者によって死者とされたのであるから、移植治療に使うのは良いのであろうか。(189 ページ)

のような例はここでの議論には該当しないものとする。むしろ、前掲第6課の例、

(4) 一度に数千人が入浴できたというが、浴場といってもスポーツセンターや集会場、ゲーム室まで備えた一大レジャーセンターのような施設だ。(89ページ)

(5) 周りの景色や音、耳で感じる風情もかなり重要なのである。(92ページ)

のように、一度「や」を用いた後「、」(テン)に転じるような記し方、また、

(6) はじめは光の点や線、簡単な幾何学模様などが「見える」という。(50ページ)

(7) インドでは白いご飯も炊くが、ターメリックで色をつけたり、ナッツや肉類、野菜などの具を入れたりもする。(111ページ)

のように、「、」のあとにさらに「など」を付ける、あるいは、

(8) フランスやオーストリア等では、ある一定の年齢(たとえば十八歳)になると、国の関係機関から臓器提供の意思があるか否かの質問状が送られてくる。(184ページ)

(9) 先進国、特にアメリカ、ドイツ、イギリス、日本、そして近年ではシンガポールや韓国等の人がアジア、中南米の国々で臓器を購入している。また、石油産出国のサウジアラビア、クウェート、レバノン等の国々でも購入希望者が多い。(同上)

のように、端的に「等」で括る方法等がとられるようである。また「、」(テン)は、上掲例文(9)に見られるように、多くの名詞を連続させることを厭わないの言うまでもない。

とりあえず以上のような事情をふまえ、以下では「と」と「や」の本質規定に関する拙考を提起したい。

III

「と」の本質は「全体化」であり、「や」の本質は「類化」である。これが本稿で主張したい中心命題である。以下では主として寺村秀夫の説⁽¹⁾の検討を通じて、上記の規定の内容を明らかにして行くこととしたい。

寺村は、「と」を「全部列挙」、「や」を「一部列挙」、「とか」を「一部例示」とし、「コンマ」(本稿での「、」(テン)と「・」(中黒)に相当。)を「「ト」や「ヤ」を用いるよりもっと簡単に二つ以上の名詞をつなぐ方法」とし、「コンマによる名詞の並びたては、「ト」のように羅列的か、「ヤ」のように一部例示的かはっきりしない」としている。寺村説の影響下にあると思しい益岡隆志・田窪行則⁽²⁾では、「と」は「総記」の一つとして、「該当する要素をすべて並べ上げる並列表現である。普通はそれ以外の要素はないことを含意する」とされ、「や」・「とか」は「例示」として、「やら」・「だの」等とともに「該当するものの中の代表的なものを例として並べる並列表現である。したがって、他にもまだ要素があることが含意される」とされている。

ここではまず「や」から考えてみたい。次のような文はいかがであろうか。

(10) 私が外国に行くとき、母や妻が空港に見送りに来てくれた。

上の「母や妻」は勿論、空港に来てくれたのがこの二人だけだったとしても、十二分に成り立ちうるであろう。「母や妻」のような親しい女性たち、という「類」を示すた

めに「や」が用いられているのであるから。ではここが「母と妻」だったらどうであろうか。これも勿論成り立つ。しかしそう言った場合は、「類」ではなく、「母」及び「妻」の二者のみから成り立つ一つの「全体」が示されているのである。すなわち、「母や妻」においてはこの両者（「母」と「妻」）はひとつの共通性（＝親しい女性）を有するものとしてまとめられているのに対し、「母と妻」においてはこの両者にいかなる共通性があるか否かが問題なのではなく、この両者の存在によって構成されるところの一つの独自の世界が問題となっているのである。次のような文、

(11) 昨日のパーティーには、吉田君や山本君が来てくれて嬉しかった。

では、何せ「パーティー」であるからまさか上記二名（吉田・山本）のみが来たはずはないが、その大勢の中の「一部」や「例」なのではなく、「吉田君や山本君」のような平素なかなか会えない旧友、という「類」を示すものとして（それに当たるのが(10)と同じくこの二人のみであっても）取り上げられていると解釈することが可能であろう。このような理解によるならば、「AやB」は基本的に、「A」・「B」両者の共通性による「類」性の提示が推察されるはずの表現ということになるが、前述資料における実例でその「類」化の実相を検証してみることにしよう。

第1課には「反語形や質問形」、「冗談や相づち言葉」、「海外旅行や海外勤務」、「言葉が育まれた文化や社会」の4例の「や」がある。これらの「類」性はほとんど言うに及ばず明らかであろう。例えば最初のペアは、平叙文ならぬ積極的な相手への働きかけの言語形式、という「類」として容易に理解できるし、三番目のそれは、日本乃至母国を離れての社会生活、という「類」として同じく容易に理解できよう。このような例を累積しても仕方がないので、以下注目すべきもののみ取り上げることとする。

(12) 右脳と左脳がいつ分かれはじめ、言語脳がいつどちらと決まるのか、あるいは、いつ、なぜ右利きや左利きになるのかは、現在でもまだよくわかっていない。(37ページ)

上の「右脳と左脳」は言うまでもなく、「脳」という一つの「全体」＝「世界」を、ここでは「左右」の観点から分割・構成したものと思しい。「母と妻」同様、この両者が合して「全体」化されているのであるから、当然、その内部における両者の密接な関係、相互的位置づけ、役割分担、異なる機能・特性等が推測される。さて、「右利きや左利き」であるが、これはふつうこの両者以外の存在が考えられないにもかかわらず（どちらの手も利かない、とか、両手とも利く、とかいう場合があるのであるだろうか。）、決して「と」に置き換えることはできない。「右利き」か「左利き」のどちらか一方にしか「なる」ことはできないからである。「や」の「類」を示す機能がいわば心憎く用いられているような用法である。

(13) 学問の中でも、数学以外はどれも価値がありそうだ。法学、経済学、医学、農学、工学……等は直接役立つし、文学や芸術でさえ、生きるために必要ではないが、人間の心を豊かにするという意味では有用である。(145ページ)

上の例文における「文学や芸術」も、実は、他に似たようなものの存在を容易に求めがたいのではないか。(少なくとも筆者程度の教養ではそうであるし、上例文の作者(数学者)自身も実は脳裡にそれ以外のものを想定していないのかもしれないのではないか

とも考えられる。)ではなぜ、「文学と芸術」でなく「文学や芸術」なのであろうか。これまた、「文学」や「芸術」のよ^うな^な一見日常生活の実用から離れた高度の精神文化、というような「類」を規定し提起するための「や」と考えられ、別に他の同様のものが想定されなくても一向構わないからなのであろう。

(14)私は全く平凡な人間で、別段キリスト教やイスラム教のような一神教は信じていません。

と言うとき、この文の発話者＝主体が実は一神教の宗教としてはキリスト教とイスラム教の二つしか知らない場合も大いにありうるであろう。上掲(15)の例と同じく、「類化」の観点よりするとき、それで何の差し支えもないのである。さてでは次のような事例はどうか。

(15)移植臓器の不足はどここの国でも深刻だ。ヨーロッパでは「沈黙の同意」(推定同意とも言う)を実施している国が多い。フランスやオーストリア等では、ある一定の年齢(たとえば十八歳)になると、国の関係機関から臓器提供の意思があるか否かの質問状が送られてくる。(184ページ)

ここでの「フランスやオーストリア」はいかなる「類化」なのであろうか。「フランス」や「オーストリア」のよ^うな^な国々とは、いったいいかなる国々なのか。実はこの答えはない。まさか「ヨーロッパの国々」だとか「高度に近代化し、しかも歴史を有する国々」の「類」だと恣意的に決めることもできまい。では、「類化」の規定に反するではないか、という問いに対しては、ここではその「類」化規定は述語によって与えられているのだろう、と答える以外ない。すなわち、「ある一定の年齢(たとえば十八歳)になると、国の関係機関から臓器提供の意思があるか否かの質問状が送られてくる」よ^うな^な国々＝「類」を形成するものとして、ここでは「フランス」や「オーストリア」が例に挙げられているのであろう。従って先に見た、二つの名詞のみによって容易にその構成すべき「類」の見当が付く場合と、ここでのようにそれだけでは何の「類」なのかが判断とせず、述語を俟ってはじめてそれが明瞭になるものとの両者があると考えざるを得ない。前者がいわば「強い」類化、後者が(述語に依存するという意で)いわば「弱い」類化のように考えることも可能であろう。この事情は実は「と」(＝全体化)の場合も同様である。

(16)机の上にはボールペンと下じきと灰皿が置いてある。

と言うとき、なるほど、「ボールペン」・「下じき」・「灰皿」は一つの「全体」を構成するのであるが、かかる「全体」は先の「右脳」と「左脳」のように何か相互作用的な有機的な統一的構成を有するとは限るまい。勿論、ある日用必需品のグループという相互連関を有することも可能だが、たまたま偶然、その机の上にそれらがあっただけだと解することも可能であろう。もし後者のように解されるなら、そのときその「全体」性は、たまたまそこに「ある」ものすべてという意味の「全体」性に過ぎないのであって、やはり「(置いて)ある」という述語によってはじめて構成されるような性質のものでしかない。これは小説題名等の、「豚と軍艦」・「花と龍」・「黒と赤」式の強烈な象徴的全体化＝独自世界形成の作用の対極にあるような受動的なものとして、やはり「弱い」意味の全体化と考えられ、上記、二つの名詞の存在のみによって直ちに立ち上がるような

「強い」全体化と、先述「類化」について述べたのと同じように区別されうるもののように考えられる。

(「弱い」全体化の実例としては、

(17)一九八四年八月にたばこ事業法と日本たばこ産業株式会社法が制定され、これまでのたばこ専売制が廃止された。(167 ページ)

のようなものが挙げられよう。)

次に「と」の実例を見つつその特徴をさらに検討しよう。「と」については、

(18)「にここにこ」と「にたにた」「にやにや」の違いを解説している辞書も出て来ました。(14 ページ)

のような例が興味深い。この「と」は勿論、今まで取り上げてきた「と」とは異なるが、いかにも「全体化」の性質を一面からよく示唆しているようで面白い。いったい、「A と B の違い」と言うとき、なぜ「と」が用いられるのであろうか。その「違い」を問題にしようとすれば、そもそも取り上げられる両者が一つの「全体」として他を排除し、それら両者のみに関心を集中させられねばならないからなのではないか。

(19)その種類と量の多さにも驚いたが、色と香りが交じり合うなかにしばらくいると、まるでスパイスの倉庫に迷いこんだような錯覚さえ覚える。(108 ページ)

の「と」は格助詞が並立助詞か迷わされないであろうか。

なお本稿の観点よりして興味深い用法は「や」にも存し、

(20)誰だって千人やそこらの顔を区別するのはお茶の子さいさいです。(70 ページ)

(21)羊を飼うひとたちは二〇〇匹や三〇〇匹の羊なら全部顔で覚えているそうです。

これらは勿論、「と」との置き換えなど全く不可能であるが、こういった「や」の用法もまた、「類化」につながる契機が強く感じられよう。「大体それぐらい、その前後、その程度」ということを具体的に示すために以上のように「や」を用いるのは(同)「類性」という観点から興味深く理解されよう。

IV

さて本稿では、上述のように、「と」を端的に「全体化」、「や」を同じく「類化」という主体的行為を体現するものとしてとらえたが、かかる行き方からする限り、実は「とか」以下の方の把握が格段に難しくなることは事実である。

まず、調査資料における「とか」の用例は前述のように極めて少なく、わずか10例に過ぎない。全然出てこない課も多いが、出現順にそれらを掲げると、

(22)このように、右脳と左脳の機能の違いの発見は、実に明解でしかも新鮮だったので、最近では両者を人間のタイプの違いにまで当てはめて、“右脳人間”とか“左脳人間”と”といった色分けが広く流布している。(35 ページ)

この例の「と」は先に指摘したように、「右脳と左脳の機能」の「違い」なのか、「右脳と左脳」の「機能の違い」なのか。

(23)実際、九六パーセントの人では、言語活動を司る「ブローカの運動性言語野」とか、「ウェルニッケの感覚性言語野」と呼ばれる中枢が左脳にある。

上例を「並立」として同一視して論じることができないが、とりあえずここでの1例として掲げておく。なお同巧の「やら」の例として次のようなものがあった。

(24) それならば、その貴重な一瞬にあって、人生をただ全うすることのみに気を取られず、真理の探究とやらでゆうゆう時間つぶしをするのは、善悪はさておきあんがい人間らしい生き方なのかもしれない。(146ページ)

(25) 専門家になると、これは丸山応挙の真筆だとか、贋作だとかいいます。(67ページ)

(23) と同様の意味で掲げた。下例も同様。

(26) 利き酒の専門家がいます。ワインの世界ではソムリエとか呼んでいます。

(27) そして、大学での学問というものには、講義も大切であるけれども、やはり、研究会とかゼミナールという制度がなんとしても必要である。(131ページ)

(28) 人生の目標とか人類の目標がどんなものか分かっているならば、価値のあるなしも自然と明瞭になるのだが、その目標がどうもはっきりしない。(145ページ)

(29) そもそも、人生とか人類に、目標などというものが存在するのか確かでないし、必要かどうか分からない。(146ページ)

(30) 無味乾燥は掛け算とか乗法などの術語を用いずに、我々と同じく慣用的に九九と呼んでいたというのも何故か胸の暖かくなることである。(150ページ)

(31) ヒルツは言う。「若者たちは、勇敢さとか独立心を示すバッヂとしてタバコを必要とする。従って、彼らが喫煙を開始するのは、そこに危険性があり、当局者が思いとどませようとするからなのだ。」(158ページ)

(32) それゆえ、植物状態での出産とか、長年の間生きている、ということが、場合によっては可能なわけだ。(185ページ)

以上見られるように、ここには近来注目される、

(33) だからしょうがないから数学とか勉強してさ、少し物理分かるようになったけど
……

のような「独立」的に「とか」を用いる口頭語的用例は全く見られない。いずれにせよ、端正な書き言葉では「と」「や」が圧倒的に多く用いられることは確かなようである。

本稿では、遺憾ながら、これら「とか」以下（「だの」「やら」等）の分析には力が及ばない。以下では純粹の「理論」的予測として今後の検討方向を示すことに止めさせて頂きたい。

本稿で掲げた「全体化」と「類化」の概念は、勿論、ひとり「と」と「や」に留まらず、並列助詞全体、また必要な変更を施して並列表現全体に関わるべき基礎的概念として提示したつもりである。すなわち、「とか」以下も、この観点よりすれば、「全体化」と「類化」の概念の何らかの形での適用によって解かれなければならないと考えられるが、その場合の一つの示唆は、やはり、これらの「口頭語」性、話し言葉性に存するものと考えられる。つまりこれらは、「全体化」・「類化」の原理を、「と」や「や」のように、いわば荘重・厳格に体现するというより、話し言葉の軽快性・実用性・感情性にふさわしいような形で、「気軽」な形で上述の原理を用いているのではないかと推測されるのである。ある意味では「と」や「や」はいちいち「全体化」や「類化」を主体が

責任をもって完全・厳格に実行・提示しなければならぬ厄介＝面倒な形式とも考えられ、これらの負担をできる限り軽減＝回避すべく「とか」以下が、そしてこの事情と密接に関連して一方では「、」（テン）や「・」（中黒）や「零」（「われわれは「太陽が昇る」「太陽が沈む」という事柄を心象化して経験出来ますが、「地球が自転している」という事実は経験できません。」（65ページ）等が用いられているのではないか。これらの事情を徹底的に究明し、いうところの「全部」とか「一部」とか「列挙」とか「例示」ということの意味を真に適切に把握し位置づけるためには、ここで自ら提起した「全体」と「類」の概念の含蓄をさらに徹底的に把握する必要が感じられるが、筆者はなおその域に達しない。先学の学恩を蒙りつつはなはだ不十分な検討で稿を了えざると得ないことはまことに残念であるが、今後機会を得て上の理論的予想に基づき「とか」以下を解明し、以て並立助詞の体系的全体像に少しでも近づけたらと念願する次第である。

注

- (1) 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版、1991年。
- (2) 益岡隆志・田窪行則『基礎日本語文法―改訂版―』同上、1992年。